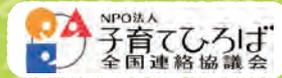


これならわかる!

こどもまんなか社会の 利用者支援事業 概要と取組



はじめに



利用者支援事業は、子ども・子育て支援法に位置付けられた地域子ども・子育て支援事業です。2015年4月よりスタートし、全国で実施されている市町村事業です。

事業の特徴は、身近な場所に配置して個別相談を行うことに加えて、地域に安心のネットワークを構築することにより、子育て家庭の孤立や追い詰められた子育てにならないよう予防的な地域づくりを目指している点にあります。

2024年度からは、改正児童福祉法に基づき、妊婦や配偶者が支援の対象者に明確に位置付けられるとともに、こども家庭センターとの連携が推奨されています。ぜひ、地域の予防的支援ネットワークづくりのためにも本冊子をご活用いただき、体制整備に努めていただければ幸いです。

*本冊子は、利用者支援事業実施要綱、利用者支援事業ガイドライン、こども家庭庁の資料を参考に作成しました。

利用者支援事業、地域子育て相談機関の設置の意義

地域子育て相談機関は、実施主体となる市町村が児童福祉法に基づき、中学校区に1か所を目安に整備、補助形態は「利用者支援事業基本型（Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）」を活用して実施します。実施場所として、地域子育て支援拠点は相性が良いと考えていますので、こども家庭センター等と連携して体制整備を進めていただければと思います。

こども家庭庁 成育局成育環境課

利用者支援事業の概要



目的

一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子育て家庭や妊産婦がその選択に基づき、教育・保育・保健や子育て支援を円滑に利用できるような必要な支援を行うこと。

事業の内容

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等を実施。



実施主体

市町村（特別区を含む）。
なお、市町村が認めた者への委託等も可。

実施場所

利用者にとって身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設や市町村窓口などで実施。

職員の配置

教育・保育・保健・医療・福祉施設や地域の子育て支援事業等に従事することができる資格を有している者や、地方自治体が実施する子育て支援員研修を修了した者のほか、育児・保育に関する相談支援等について相当の知識・経験を有する者。1事業所1名以上の専任職員を配置。こども家庭センター型の職員については職員配置を拡充。

事業所
1名以上の
専任職員を
配置



補助金の負担割合

国…………… 2/3
都道府県 …… 1/6
市町村 …… 1/6

事業の対象者

小学校就学前の子どもと子育て家庭を中心としつつ、学童期の子どもを持つ家庭、各種支援の場で「心配」とされる家庭などの状況に応じて、18歳までの子どもとその保護者・家庭。



利用者支援事業の4つの類型



基本型

利用者支援

地域子育て支援拠点等の身近な場所で、子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等に基づいて、子育て支援に関する情報の収集・提供、子育て支援事業や保育所等の利用に当たっての助言・支援を行う。

地域連携

利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成や、地域に必要な社会資源の開発等を行う。

職員配置 専任職員(利用者支援専門員)を1名以上配置(基本Ⅲ型を除く)

こども家庭センター型

母子保健機能(旧子育て世代包括支援センター)及び児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応する。

職員配置 統括支援員や、主に母子保健を担当する保健師等、主に児童福祉(虐待対応を含む)の相談等を担当する子ども家庭支援員など

特定型

主として市町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う。

職員配置 専任職員(利用者支援専門員)を1名以上配置

妊婦等包括相談支援事業型(新規)

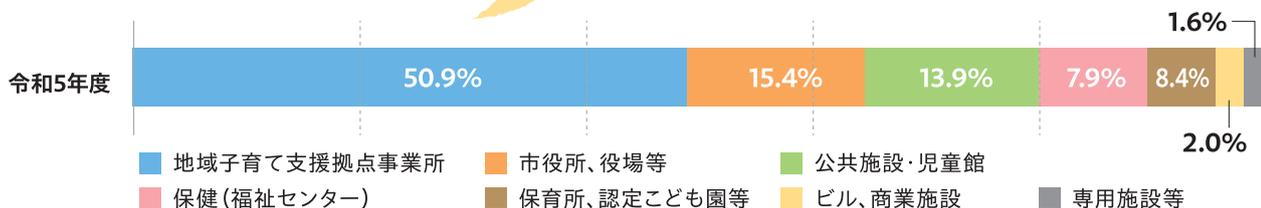
児童福祉法第6条の3に基づく「妊婦等包括相談支援事業」を実施するため、伴走型相談支援を行う。

職員配置 保健師、助産師の専門職 など



基本型の実施場所

「基本型」の半数以上が地域子育て支援拠点に配置



利用者支援事業の経緯

2013年度

地域子育て支援拠点事業「地域機能強化型」創設
利用者支援機能を付加

2014年度

利用者支援事業「基本型」、「特定型」創設

*「地域機能強化型」の機能を、「利用者支援事業」に発展的に移行

2015年度

子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として実施。「母子保健型」を創設

2024年度

令和4年改正児童福祉法施行に伴い、利用者支援事業の類型を見直し

- ①「基本型」を細分化(基本Ⅰ型・基本Ⅱ型・基本Ⅲ型)
- ②「母子保健型」を改め、「こども家庭センター型」を創設

2025年度

利用者支援事業「妊婦等包括相談支援事業型」創設

利用者支援事業の法的位置づけ

「子ども・子育て支援法」

第四章 地域子ども・子育て支援事業(第五十九条)

市町村は、内閣府令で定めるところにより、第六十一条第一項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子ども・子育て支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

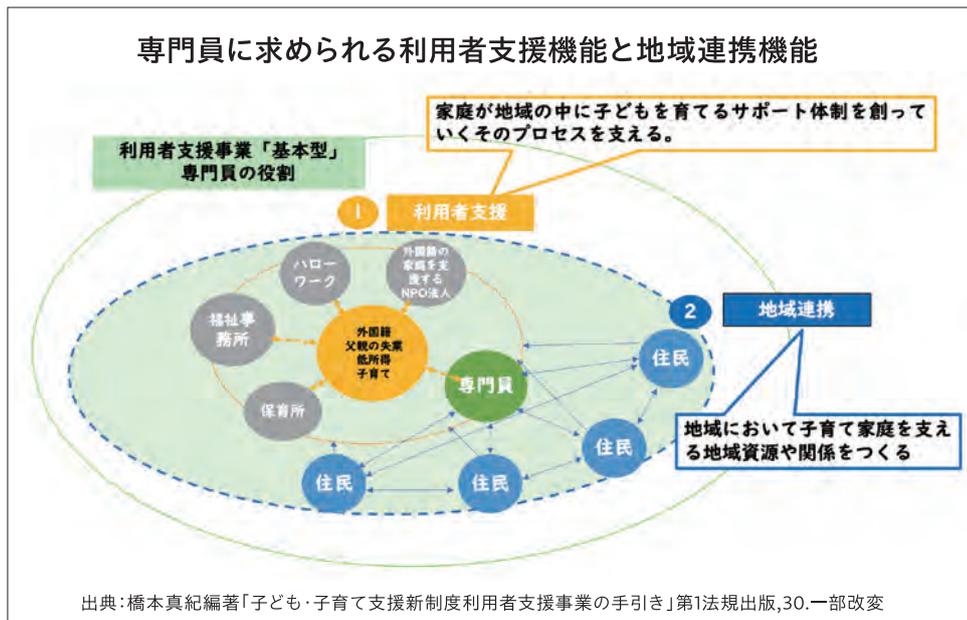
一、子ども及びその保護者が、確実に子ども子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業その他の子ども・子育て支援を円滑に利用できるよう、子ども及びその保護者の身近な場所において、地域の子ども・子育て支援に関する各般の問題につき、子ども又は子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の内閣府令で定める便宜の提供を総合的に行う事業。

利用者支援事業(基本型)の実施のポイント

二つの柱 利用者支援と地域連携

利用者支援事業では、個別の子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう支援する「利用者支援」と利用者支援機能を果たすために、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークを構築し、不足している社会資源の開発を実施する「地域連携」の機能があります。

専門員の役割としては、「利用者支援」機能を活かして、家庭が地域の中に子どもを育てるサポート体制を創っていくプロセスを支えること、「地域連携」機能を活かして、地域において子育て家庭を支える地域資源や関係をつくるのが求められます。



利用者支援

- 子育て等に関する相談(=個別ニーズの把握)
↓ ※必要に応じてアウトリーチによる支援
個別ニーズに応じた
- 教育分野等も含めたより幅広い情報収集、提供
- 施設・事業等の利用にあたっての助言・利用支援



地域連携

- 円滑な利用者支援実施のための
- 関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制作り
 - 地域の子育て資源の育成、社会資源の開発

利用者支援専門員に求められる6つの基本的姿勢

利用者主体の支援

問題解決の主体は利用者自身であり、利用者の意向を尊重し社会資源の状況を考慮しながら、利用者の希望に沿った支援の在り方を利用者とともに検討を行う。利用する側の視点から状況を捉え、適切なアセスメントを行うなど、常に利用者主体の姿勢を保つ。

包括的な支援

子育て家庭の置かれた状況、ニーズは多様。家庭全体を支援する必要がある場合には、その課題を構造的に捉えた上で、他領域の関係機関とも連携しながら支援を行う。

個別的ニーズに合わせた支援

既存の制度、施設・事業等に子育て家庭を当てはめようとするのではなく、個別ニーズに合った施設や事業等を提供していく視点が重要。

子どもの育ちを見通した継続的な支援

子どもの発達を見通しながら、長期的視野に立って、計画的・継続的に支援を行い、ライフサイクルに応じて切れ目ない支援が必要。

早期の予防的支援

アウトリーチ型支援も含め、困難な事情を抱えた子育て家庭のニーズをいち早く把握し、予防的な働きかけを行うことで、状態の更なる悪化を防ぐ。

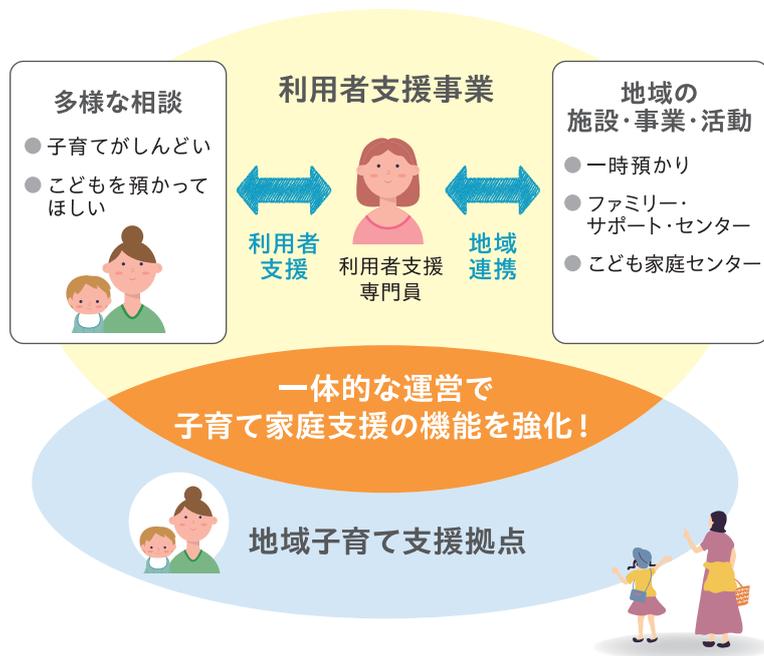
地域ぐるみの支援

子育て家庭を中心に、教育・保育、子育て支援をはじめ隣接領域のフォーマルな社会資源、近隣住民や当事者団体などのインフォーマルなサポート、さらには親族等の支援も含め、それぞれの地域の実情にあった柔軟で多様な支援を行う。地域の課題を共有した上で、不足するサービスについては、社会資源を開発していくことも重要。

地域子育て支援拠点事業との関係

日常的に利用している地域子育て支援拠点などに利用者支援事業（基本型）が配置されることで、より一体的に子育て支援の強化が図られます。

利用者支援事業と 地域子育て支援拠点事業の関係について



地域子育て支援拠点に 利用者支援事業（基本型）が 配置されることによる効果

利用者側の効果

- 相談のしやすさが向上する
- ワンストップで利用しやすい
- サービス利用につながる「一歩の踏み出し」になっている
- 親としての成長やエンパワーメントにつながる

支援者側の効果

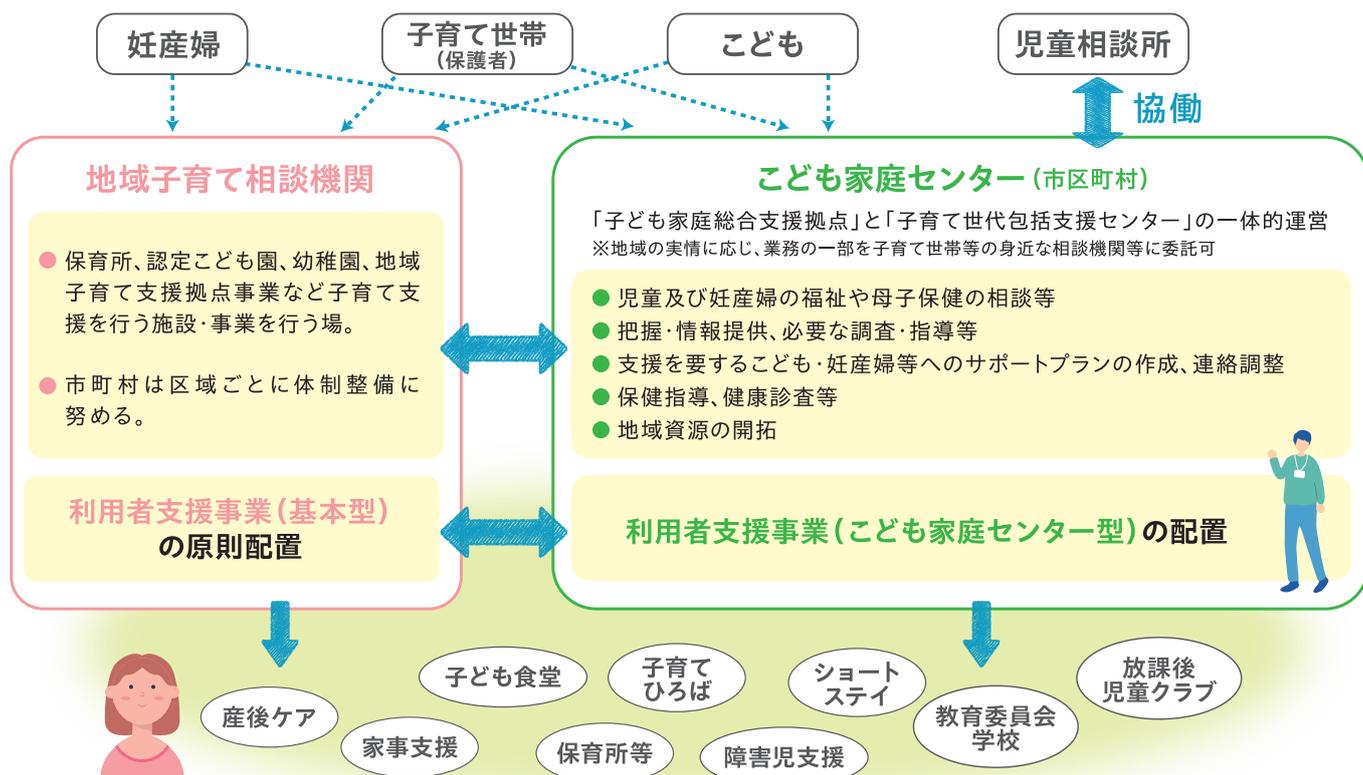
- ワンストップでより効果的な支援につながる
- 寄り添い型支援がより強化される
- 拠点の対人援助者としての力量が向上する
- すでにある地域の支援ネットワークが強化される

出典：NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業（基本型）における利用者の個別ニーズの把握・相談対応状況に関する調査研究」令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

地域子育て相談機関との関係

2024年度より市町村に設置が努力義務化された地域子育て相談機関は、利用者にとって敷居が低く、物理的にも近距離に整備され、子育て世帯との接点を増やすことにより、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やすことを目的としたものです。こども家庭センターに直接相談することに抵抗感がある家庭もあり得ることから、地域子育て相談機関が補完し、こども家庭センターと有機的な連携を図ることが期待されています。

地域子育て相談機関とこども家庭センターの関係について

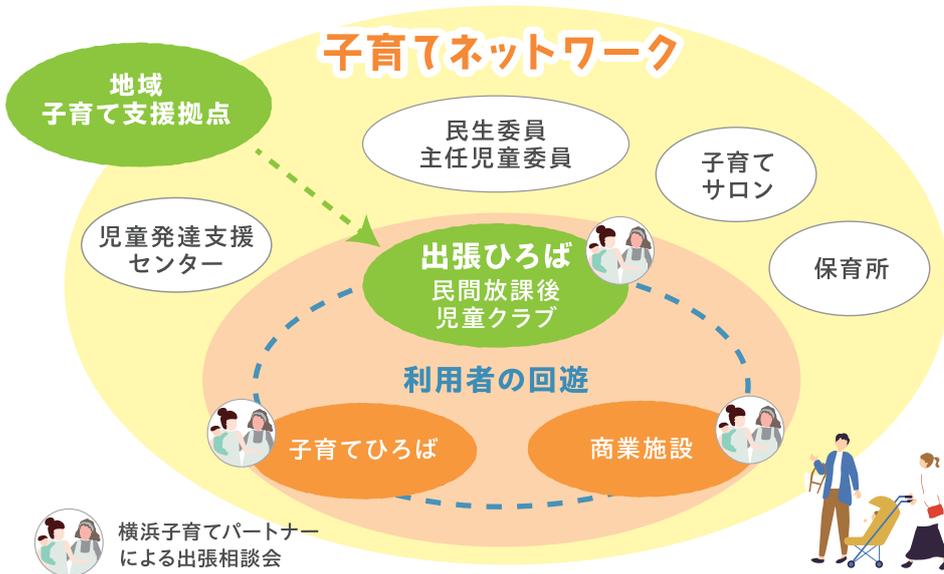


相談しやすい 親子にとって身近な “いつも”の場所を地域と共に増やす

港北区地域子育て支援拠点どろっぶ [認定NPO法人びーのびーの]



出張ひろばを中心に新たなネットワークを作る



profile

拠点の所在地

神奈川県横浜市港北区大倉山3-57-3

拠点が取り組んでいる事業

ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、両親教室、フードパントリー、学生ボランティア養成事業、保育グループ養成、障がい児グループ支援など

港北区の基礎データ (R6)

人口 約36万人 (横浜市約337万人)

地域子育て支援拠点の数 11か所 (横浜市142か所)

利用者支援事業 (基本型) の数 2か所 (横浜市27か所)

都心へのアクセスがよく、転出入が多い。出生人数は年間約3000人。保育所数は市内1位。アウェイ育児 (自分の育った市町村以外での子育て) が6~7割。歴史ある年中行事を地域が運営したり、田畑が広がる地区や、新横浜などサービス業が盛んな地区、新駅再開発でマンション建設が進み乳幼児人口が急増した地区もあり、町の光景が変化し続けている。

声を聴かせてもらうために出会いをつくる

2006年、港北区地域子育て支援拠点どろっぶは横浜市 (全18区) が1区に1か所設置する地域子育て支援拠点事業 (以下、拠点) として始まった。横浜市の特長は、各運営団体が行政と協働契約を結んで運営をしていること、利用者支援事業 (基本型)、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業等の多機能型で行われていることである。

横浜市の利用者支援専門員 (以下、専門員) は、横浜子育てパートナーという名称で呼ばれ、各拠点に常勤が1名ずつ配置されている。専門員は、港北区 (以下、区) の保健師、助産師、母子保健コーディネーターとも定期的な情報共有会や相談事例の検討会などを開催している。ここ数年、専門員は、地域へのアウトリーチの必要性を区の担当者とも共有し、商業施設、子育てひろば、子育てサロン、出張ひろば等への出張相談会を増やしてきた。それは、子育て家庭の声を聴かせてもらうための出会いをつくるためである。

アウトリーチ先で地域からつないでもらう信頼ある専門員となるために

商業施設での出張相談会は、個室ではなく簡易的なスペースで実施しているが、さまざまな出会いがあり、相談にいたる背景を知る機会になっている。相談者が“せっかく遊びに行った先で周囲の親子となじみずじままに沈んでしまった”“夫の育休が明けて、自分もこども戸惑いがある”等、もやもやしている想いを気兼ねなく話してくれる。それは、出張相談会が親子にとって「いつもの場所」になっており、緊張せずに安心して過ごせているからだと感じている。

相談者から、日頃拠り所としている子育てひろばや支援関係者の話が出てきた際には、支援先にフィードバックも行っている。専門員が、出張相談会を通して、親子が自身にあった場所を選択していくことを応援していく姿勢であることを地域の方に伝え、感じてもらうことで信頼関係を深め、必要性を感じたときに紹介してもらえるような関係を築いていくことが重要だと感じている。



商業施設の出張相談会

地域の子育てネットワークをつくり、共に子育て家庭の暮らしを支える

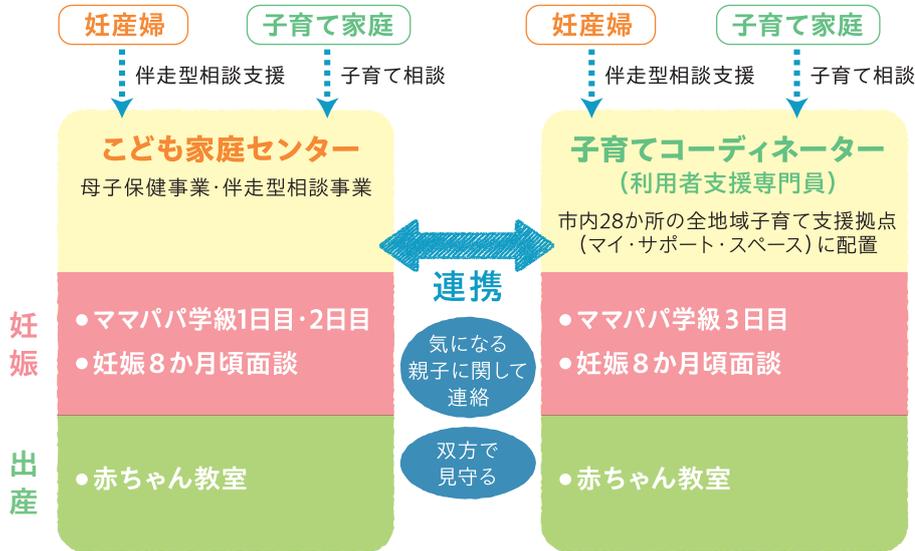
出張相談会のスタート後、親子の居場所の必要性から実施することになった出張ひろばの開設を契機に、本地域に新たな子育てネットワークをつくることになり、地区の民生委員・主任児童委員、保育所、児童発達支援センター等と子育てネットワーク会議をスタートしている。本地域の親子の孤立感が高い現状を共有したことで、その解消に向けてネットワークのメンバー間の活動も相互に活発化してきた。特に、ネットワークの連携により親子に届く情報が増え、地域の子育てひろば、子育てサロン、保育所、児童発達支援センター、商業施設等の地域資源の利用にもつながっている。ネットワークメンバーからの紹介により親子が出張ひろばの利用につながった場合には、それまでの経緯や現在の様子などについて共有することがあり、紹介者がその親子にどれだけ温かく関わってきたのかを具体的に知る機会になった。拠点から離れた地域において、出張ひろばの開設を機に子育てネットワークができたことで、子育て家庭の暮らしを地域の方々から引き続き温かく支えていただけるよう、さらに連携の充実にむけて働きかけていきたい。

全拠点に配置された利用者支援専門員と

こども家庭センターとの連携による伴走型相談支援

ほっとるーむ新松戸 [NPO法人松戸子育てさぼーとハーモニー]

こども家庭センターとの連携



profile

拠点の所在地

千葉県松戸市新松戸3-1-4 新松戸未来館1階

拠点が取り組んでいる事業

乳幼児一時預かり事業、利用者支援事業、多胎児支援、ママパパ学級3日目、中学生と乳幼児のふれあい体験、伴走型相談支援、妊娠8か月頃面談、助産師・栄養士・言語聴覚士等の相談、発達支援など

松戸市の基礎データ (R6)

人口 約50万人

地域子育て支援拠点の数 28か所

利用者支援事業(基本型)の数 28か所

千葉県北西部に位置し、首都圏の住宅地として発展してきた。都市としての利便性が高く自然が多いのも特徴。

新松戸地区は40年近く前にマンションが立ち並んだ住宅地で、高齢化が進んでいる地域ではあるが、ショッピングセンターや大学もあり、生活の便がよく子育て世帯も多い。

市内全拠点に、子育てコーディネーターを配置

2010年、利用者支援事業が松戸市次世代育成支援行動計画(後期計画)の事業として位置づけられ、全拠点の運営者が推薦した各施設の中心スタッフを松戸市が子育てコーディネーターとして養成し、認定。利用者支援事業が開始する前に、拠点スタッフに加えて市内全拠点に常時配置を開始した。その後、現在28か所の全拠点(子育て支援センター8か所、おやこDE広場20か所)で、子育て支援員研修利用者支援事業(基本型)の研修を受講した、1~9期生96名(2023年度末)の子育てコーディネーター(利用者支援専門員)が活動している。

利用者にとって地域の身近なところにある全拠点に子育てコーディネーターが配置されていることは、気軽に相談することができる環境になっている。また、子育てコーディネーターは、地域の関係機関との連携により、子育て家庭を地域で、包括的、予防的にコーディネートすることが可能となった。

まずは身近な拠点を利用するところから

妊婦さん及び概ね0歳から2歳の保育園などの保育サービスを利用していないお子さんがいるご家庭が、「身近に相談したり利用できる場所」として登録できる拠点を「マイ・サポート・スペース」と呼んでいる。

松戸市LINE公式アカウントで「マイ・サポート・スペース」を登録すると、施設の情報などが定期的に届く。特にプレママプレパパは地域の情報をキャッチしづらいため、母子健康手帳を交付する際に周知し、拠点(マイ・サポート・スペース)の利用につなげている。

こども家庭センターとの連携

2023年8月より、妊娠8か月頃面談を子育てコーディネーター(利用者支援専門員)により行えるようになった。面談を希望するプレママプレパパが拠点に来館。約30分程度の面談で、現在の状況や不安なこと、気になることなどを丁寧に傾聴し、その方に必要な支援や子育てサービスを紹介、これからの子育てを一緒に考える、「伴走型相談支援」を実施している。また拠点で行うことで、拠点を利用している先輩ママパパと出会い、交流し、赤ちゃんとふれあうことができ、とても有意義な時間になっている。

また、こども家庭センターが主催するママパパ学級(プレママプレパパのための両親学級)の3日目や赤ちゃん教室(保健師が講話を行う)を拠点で行うことが可能となっているため、拠点に来所するきっかけになったり、先輩ママパパと交流したり、赤ちゃんとふれあう機会になっている。それ以外に、気になる親子がいた際には、こども家庭センターと密に連絡を取り、双方で見守る体制を構築している。



ママパパ学級3日目

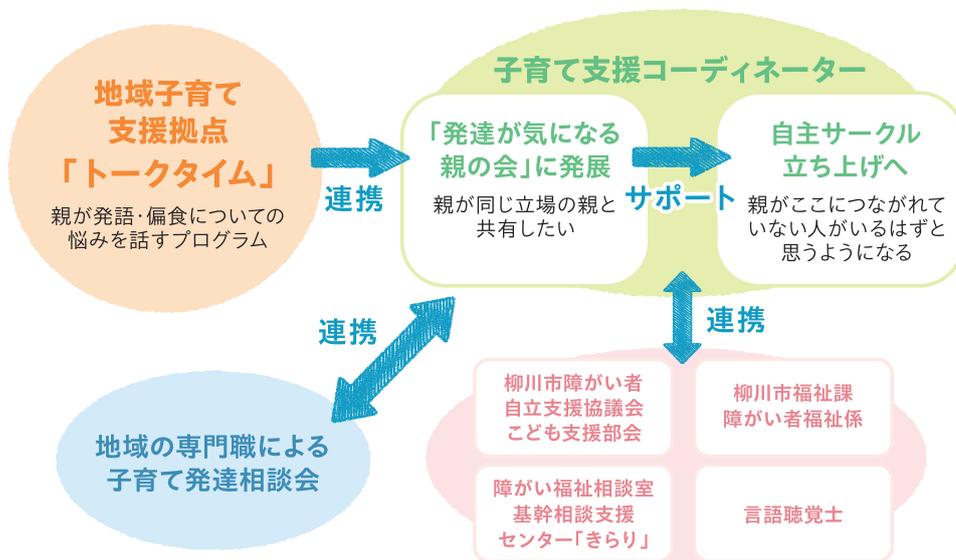
妊娠期 乳幼児期から学齢期のその先へ

つながるご縁 つなげる支援

柳川市地域子育て支援拠点このゆびとまれ [柳川市]



育てにくさを感じる子どもの親への支援



profile

拠点の所在地

福岡県柳川市上宮永町22-7

拠点が取り組んでいる事業

発達が気になる子の親向けトークタイム、子育て発達相談会。幼児期から学齢期までの親を対象にした講座。乳幼児親子と中学生の交流広場に加え、家庭科の授業に親子の参加をコーディネート。妊娠期からの拠点の利用の促進、子育てサークル支援、個別相談、地域支援など

柳川市の基礎データ (R6)

人口 約6万人

地域子育て支援拠点の数 4か所

利用者支援事業(基本型)の数 1か所

福岡県南部に位置し、農漁観光業が盛んな町。2023年度年間出生数は302人。農漁業を生業としている世帯は同居も多く、福岡都市圏への通勤圏内にある駅周辺を中心に核家族化も進んでいる。2022年度からファミリー・サポート・センター事業事務局も拠点内に併設され、依頼会員・援助会員ともに登録が増え、子育ての支え合いが進んでいる。

育児相談 不安を継続的にサポート

柳川市は、「柳川でよかった!〜ともにはぐくみ、支える、子育てのまち〜」をスローガンに子育て支援の施策が進められている。地域子育て支援拠点このゆびとまれ(以下、拠点)には、利用者の親だけでなく、地域や保育園からサポートが必要な家庭の相談が入るなど、気軽に相談できる場所として認識が広がっている。子育て相談は、ケースによっては子育て支援課母子包括支援係の保健師とも連携し、継続してサポートする場合もある。利用者支援事業(基本型)である子育て支援コーディネーターが拠点に配置されたことで、さらに利用者にとっては継続して相談、面談がしやすい敷居の低い場所となっており、地域の方にとっても立ち寄りやすい場となっている。また、子育て支援コーディネーターは、一人では市の相談窓口に行けない方には、同行支援も行っている。

育てにくさを感じる子どもの親への支援

コロナ禍後、発語、偏食などの悩みが多く聞かれるようになり、当事者同士で話す「トークタイム」を始めた。その様子をSNSで発信すると、療育に通うことになった元利用者だった母親から「同じ立場の方と話がしたい。」とのメッセージが入り、「発達が気になる子の親の会」の発足につながった。会の目的は柳川市福祉課障がい者福祉係や障がい福祉相談室基幹相談支援センター「きらり」、柳川市障がい者自立支援協議会子育て支援部会、言語聴覚士などの専門家とつながる場を提供することで、発達に気になるお子さんの親の孤立を防ぐことにある。回を重ねるごとに、「ここにつながれない人がきつというはず」と、この会をどのように広報していくかまで参加者が考えてくれるようになった。その結果、市と共に公共施設利用料の減免や当事者が活動しやすくなるように「柳川市子育てサークル活動支援に関する要綱」を整え、自主サークル立ち上げの支援をすることになった。障がいのある子育て中の方々なので、活動が生活の負担にならないような形を探りながら、月に1回のこの会以外でも集まれるように提案をしている。

幼児期から学齢期～思春期を対象にした支援

子どもが3歳を過ぎるころから本格的に育児の悩みが深くなっていく。その時期は拠点の利用対象から外れがちだが、だからこそ、参加の対象を広げた「ペアレントトレーニング講座」も企画。乳幼児期に拠点を利用していた方が、また相談に来やすいように「おかえりなさい」の気持ちで迎えている。「中学校子育てひろば」は中学生と子育て親子の昼休みの交流を1校で長年にわたり行って来た。このたび、その成果が認められ、市内の他の中学校2校へも広がりを見せ、昼休みの交流だけでなく、念願の家庭科の授業に子育て親子が参加する運びとなった。次世代である中学生への子育てのイメージや、親自身にも社会貢献になっていることを感じてもらえる企画となった。中学校の担当の先生が拠点に足を運んでもらうことで、この事業への理解も深まり、職場体験の場所としても選んでもらっている。

さらなる地域資源の連携をめざして

地域の子育て資源を子育て支援コーディネーターが実際に訪問し、自分の目で見て感じることで、生きた情報が得られ、利用している親子への情報の伝え方にも熱が入る。実際に訪問し、担当者と会って話すことは、文字だけの情報とは雲泥の差だと実感している。今後もっと地域に出向き、制度や地域の子育て資源が親子にとって利用しやすくなるように地域資源の開発を行い、日々の事業から見えてくる地域の課題はこども家庭センターと共有し、お互いの強みを活かし、コーディネートをしていきたいと思う。

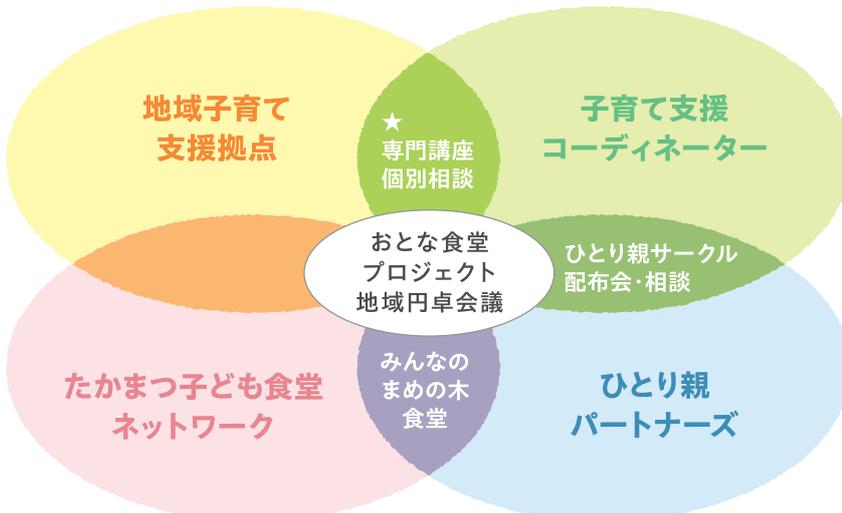


つながるフックは多様に

One Teamで支える奥深い利用者支援事業を目指して

ひまわりはうすところ [NPO法人子育てネットひまわり]

● 地域課題から生まれた子育て家庭への支援 ●



★ 妊娠支援「ひまわりマタニティ部」/ダブルケアカフェ/多胎児支援(ツインズデー)/NICU親子の会/発達・心理講座/親支援講座 など

profile

拠点の所在地

香川県高松市出作町382-1 酒井ハイツ110

拠点が取り組んでいる事業

ひとり親パートナーズ、たかまつ子ども食堂ネットワーク事務局、みんなのまめの木食堂、おとな食堂プロジェクト、地域円卓会議、ひまわりマタニティ部、サークル支援、子育てサロン、NICU親子の会、ツインズデー、ダブルケアカフェ、発達・心理講座、親支援講座など

高松市の基礎データ (R6)

人口 約40万人

地域子育て支援拠点の数 30か所

利用者支援事業(基本型)の数 4か所

高松市はコンパクトな中に様々な機能があり、移住者から暮らしやすいとの声も多い。年間出生数は約3,000人。「子どもを産み育て、働きやすいまち」を重点項目に、子育てインフラの充実、医療費の補助、子育て世帯の移住促進が評価され、2021年「共働きで子育てしやすい街ランキング」中四国1位。認可保育園の園庭保有率100%と子どもがのびのび過ごす環境があり、多様な働き方に向けたニーズ対応のため保育施設の拡充が進んでいる。

高松市の利用者支援事業(高松市子育て支援コーディネーター)の特徴

高松市では利用者支援事業を2013年11月からNPO法人2団体とこども園を運営する社会福祉法人、小児科併設の支援センターの4団体に委託して実施している。連携の可能性がある地域資源に事業周知し、データベースづくりを目的とした情報収集、関係構築のためのアクションを丁寧に進め、連絡会は2カ月に一度開催し、専門家のスーパーバイズを受けるなど利用者支援専門員(以下、コーディネーター)の資質向上と関係機関との連携イメージの確認を行っている。

またコーディネーター主催の研修会には連携機関も積極的に参加し、共に学びあうことが定着している。



地域課題から生まれたひとり親家庭支援のネットワーク

コーディネーターがいる4つの地域子育て支援拠点は団体の特徴や経験を生かした独自事業を多様に展開しており、切磋琢磨、得意分野を生かしながらの連携で相乗効果が発揮されている。その中で私たちの団体ではひとり親家庭の支援を強みとしている。長年、香川県内では「香川ぼしふしの会」という老舗の当事者サークルが活動していたが、コロナ禍に孤立しがちのひとり親世帯のニーズに対応すべくコーディネーターが関わるようになって以降、奥深い支援が実現し、外への働きかけが増えていった。私たちは当事者ニーズの高い配布会やイベントに出向き、関係性の構築を心がけている。そうすることでニーズを早期にキャッチアップでき、大事になる前に支援が実現する。また、必要に応じて専門機関と連携、つなぎの役割を行うことで支援に入ることがスムーズになっている。

一方で当事者の声、支援ニーズをとりまとめ、関係機関と共有、目線合わせをしながら必要な支援についての働きかけをするなど間接的な支援も行っている。参加者の困りごと、ニーズについては子ども食堂やNPO、企業などに発信し、新たな支援の創出に向けた動きの広がりを目指している。取り組みを続ける中で、当事者にとって窓口が明確となり、SOSが届きやすくなったことで、支援の選択肢が増え、解決の可能性が高くなっていると実感している。また、やりとりを重ねる中で利用者の所属意識が芽生え、使い方の理解やメリット感からつながり続ける人も多く、「切れにくい」伴走型支援が実現している。



ひろばでのおすそわけ配布

こども家庭センターとの連携

2024年4月1日、本市でもこども家庭センターが市役所子ども女性相談課内に、また市内7か所の保健ステーションに出先相談窓口が設置された。これによりそれ以前の児童虐待対応を行う子ども家庭総合支援拠点と妊娠期から子育て期の支援に関わる子育て世代包括支援センターが一体化し、現時点ではこれから高松市型としての整備を進めていくところである。コーディネーターとしてはセンター設置以前から妊産婦支援をしながら虐待の予防につながるような支援イメージをいくつも重ねてきている。互いの役割の理解、必要な連携の理解が共有できていることは支援の積み重ねの成果である。その上でこれから期待することは伴走型相談支援事業と利用者支援事業の連携、多様なニーズへの切れ目ない支援に必要な体制の強化である。行政と地域の民間団体の橋渡し、ニーズや既存の地域資源の把握等の視点を常に磨きながら、妊婦、子育て家庭を包括的に支える地域の中核機関としての存在感を高めていきたい。

事例から学ぼう！

様々な課題を抱える家庭に対して、どのような利用者支援が展開されているのでしょうか。事例の流れを展開ごとに区切り、各段階の「支援のポイント」を示しながら、7つの事例をご紹介します。

出典：編著 橋本真紀、編集 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
「利用者支援事業のための実践ガイド第二版」中央法規出版 2024

事例1

初めての 子育て

子育てに行き詰まり気力もなくなっている母親の支援 拠点スタッフと連携して継続支援へ

母親・第1子(1歳6か月)

初めての子育てをしている母親。こどもが1歳を過ぎたころから時々拠点を利用していた。スタッフたちは、母親に表情が乏しく、あまり自分のことを語らないことを気にかけていた。こどもが1歳6か月になったころ、母親が、近所の保育園の一時預かり事業に申し込んだが断られたと話したことから、スタッフが利用者支援専門員(以下、専門員)につなげた。

POINT

- 拠点スタッフの
日頃のかかわりがきっかけに

専門員は一時預かり先を探すとこの話から入ったが、よく聞いていくと、子育てに行き詰まりを感じており、こどもと一緒にいると手を上げてしまうのではないかという思いに駆られることを話してくれた。親族の助けも得られにくい環境で、こどもと離れる時間が欲しくて一時預かり事業を申し込んでみたが、自分の状況を保育園に語るができず、リフレッシュ目的と伝えたところ働く人が優先だと断られたことがわかった。精神的につらくなっており、違う保育園に問い合わせてみる気力もない様子だった。リフレッシュ目的でも断らない園があることを伝え、傾聴していく中で、自分の負担感を伝えて一時預かり事業を利用してよいことにも気付いてもらった。その後、別の保育園に申し込み、利用することができた。

POINT

- サービス利用の背景にある
真のニーズを把握する
- 関心をもって話を聴くことで
利用者の自信や自発性を支える

専門員と拠点スタッフが連携し、拠点で行う保育付きの講座などに母親を誘うなど、親子が孤立しないように見守った。

POINT

- 拠点スタッフとの連携、見守りの継続

事例2

妊娠出産

トラブルを抱え不安な母親を 産後ケアから拠点利用へつないで支援

母親・第1子(1歳)



出産のために入院中、夫婦間のトラブルが発生し、母親の精神状態が不安定になったことから、病院のソーシャルワーカーから産後の育児に不安がありサポートが必要なケースとして拠点に相談が入る。産褥期ヘルパーのサポート体制を整え、母親のニーズを確認し、適切な支援を紹介しながら、母親の精神状態が安定するよう見守ることとした。

POINT

- 専門機関から相談が入る関係が
できている

産後、母子が自宅に戻ったころから、母親の支援の経験の有する産褥期ヘルパーを派遣してもらうよう手配した。生活と育児の援助を行いながら、母親の心の状態を観察し、保健師と連携しながらサポートを行った。

その後、産褥期(退院後か月)を過ぎても、継続的な見守りや支援が必要であることから、拠点が独自で行っている子育てヘルパーも利用し、母親の揺れ動く心模様に寄り添いながら、小児科の受診の付き添いやこどもの成長・発達の見守り、引っ越しに伴う新たな担当保健師との連携調整など、切れ目のない支援を続けた。

POINT

- 母親の状態の変化に伴い必要となる
支援を見極め具体的支援につなぐ

現在、母親の精神状態は少しずつ安定してきており、地域に出向いていけるようになっていく。拠点で行う親子教室への参加を促したり、近隣の子育てひろばを紹介し、少しでも暮らしや子育て環境の範囲が広がるよう、継続的に関わっている。

POINT

- こどもの育ちやそれに伴う
母親の状態の変化

事例3

第2子の 出産

第2子出産の気力や自信を失っている母親と 家族の暮らしを地域で支える

母親・父親・第1子(2歳)、第2子妊娠中

第1子が1歳の頃から利用者として毎日のように拠点に通ってきていた。震災後は、放射能汚染による食材への配慮はもとより、子どもへの環境配慮はあらゆるところで執拗なまでの神経を使う状態になる。母親はもともと細やかにものごとを受けとめる方で、育児につまずいたり、子どもが思い通りにならないと人目をはばかり涙する様子が見られたが、要所要所で個別相談を自ら予約するなど上手にやり過ごしてきた。その後 第2子を妊娠したところで、「産む気力と自信がありません」と訴えてきた。

POINT

- 親が支援を求めてくる関係ができている

経済的に問題がなかったため、産前のうつ傾向も加味し、父親の通勤経路上にある近隣の認証保育室*の園長とやりとりをして、入所を勧めた。同時に送迎はファミリー・サポート・センター(以下ファミサポ)を活用できるよう紹介し、2名交替制での家庭支援が始まった。産後もなるべく保育園とファミサポを併用し、日中、子どもとファミサポ提供会員で家庭的な環境で過ごすことが多くなった。

POINT

- 出産後を見通したサービスのコーディネート

*自治体が補助をしている直接契約が可能な保育室

その後、頼みの綱だった父親も気力が減退し退職する時期もあったが、拠点で実施していた父親同士の輪の中で子ども2人を連れてきては過ごすようになる。父親も父親同士の仲間ができ、少しずつ拠点内での居場所ができるなど、スタッフとの距離も近くなっていった。

POINT

- 家族一人ひとりの状態を視野に入れ、より支援が届きやすいところから働きかけていく

第1子が幼稚園入園と共に母親自身は少しずつ本来の元気を取り戻した。潔癖な性格から、頻繁に自宅の片づけをしたいとの理由でファミサポを使うこともあるが、ファミサポ提供会員と拠点のスタッフ・専門員が拠点での様子、自宅での様子などを共有しながら引き続き見守り続けている。

POINT

- 支援者同士の情報交換と継続的な見守り

事例4

外国籍の ひとり親家庭

“働きたい”けれど“預けられない” 外国籍のひとり親家庭への支援

母親・第1子(2歳)

普段から拠点を利用している、ひとり親で経済的に苦しく生活保護を受けている外国籍の母親。子どもを保育園に入れて働きたいと意欲的に活動しているが、思うように職が見つからない。市役所の保育課に相談にも行くが、待機児童が多いと言われ、諦めている様子。力になれることがあるのではないかとスタッフ間で考えていたところ、「仕事が見つかりそうだが、保育園に入れない」と相談が入る。

利用者支援事業のケースとして対応を検討することになった。市役所に相談し、就労証明書の書き方をアドバイスし書類を提出してもらった。保育園の入所手続きにはスタッフが同行し、その間、子どもは拠点の一時預かり事業を利用した。

POINT

- 事例が生じる以前から行政担当課、関係機関等が行っている事業を理解し、窓口担当者と関係をつくっておく
- 本人と資源のかかわりが順調に始まるように本人の同意を得て、専門員から紹介する資源に相談する

子どもの保育園が決まるまでの期間は、子ども家庭支援センターとも連携し、別の施設の一時預かり事業を利用し、就労を続けることができた。その後、保育園への入園が決定し、母親は就労を続けている。

POINT

- サービスの利用につながるまでのニーズに応じた継続的代替支援

事例5

発達に不安のある親子

ママ友との関係を保ちつつ、ニーズに応じた支援につなぐ

母親・第1子(2歳)

2歳男児とその母親。仲良しのママ友たちと拠点を1歳頃からほぼ毎日利用している。男児は一つのことに興味を持つとすぐ集中するが、他のことに興味が広がらなかったり、走り回ったり、一方的にしゃべりこちらの話に注意が向かなかつたりする。母親は拠点のスタッフとのおしゃべりの中で「他の子とは違うのではないか」と不安を漏らしていた。男児は文字やマークを覚えることが得意で、まずはそのことが男児の特徴であり強みであることを母親と確認した。また継続して母親の不安や愚痴を聞きながら、男児なりに成長している面を伝えたり、母親と同様の不安を持つ親を対象とした事業やプログラムなどを伝えた。

POINT

- こどもの特徴の理解を基に、こどもをみる他の観点や機会を示してみる

母親を心配したママ友たちが、「どのように当該親子と接したらよいか」と相談にきた。「今まで通り親子に接しつつ、困っている時は手助けをしてほしい」と依頼。

POINT

- インフォーマルな支援者になりうるママ友との関係をとirmつ

母親は困っているときは助けてもらい、ママ友たちから疎遠になることなく過ごせることで安心し、わが子の特性を受け入れ、療育機関へ行くことと申し出た。療育機関につなぐと母親は発達の不安について相談し、支援が受けられるという見通しがもてたことで安定した。拠点では、変わらずママ友たちと過ごし、母親の表情も明るくなった。ママ友たちも困った時はスタッフに相談すればいいし、スタッフもこの母親を支援していることを知り安心感を得たようで、心強いインフォーマルな支え手になってくれた。

POINT

- 母親が不安を感じる状態に向き合い、こどもと自分にとって必要なことを見極められるよう安心できる環境を整えて、母親の自己決定を待つ
- これまでの関係を基盤としたインフォーマルな資源との取り組み

事例6

孤立する親子

親子を包摂する地域力の醸成

母親・父親・第1子(8か月)

高齢者が多く居住する団地内で拠点を運営しており、毎年「防災訓練」と称して多世代の交流を行っている。屋外イベントは地域の方に声をかけるチャンスになる。通りがかりのシニア男性に声をかけたところ団地内に住むひとり暮らしの方だった。それがきっかけになり、拠点で行っているイベントでの節分の鬼役や、七夕の笹を切ってもらったり、お楽しみくじの立ち合いをお願いしたりなど暮らしの中のサポートを依頼していった。

POINT

- 日ごろから地域のイベント等を地域住民とつながる機会と捉え、専門員自身が地域の中に顔見知りをつくる
- 役割を明確にすることで拠点の中に地域の人の居場所をつくる

保健師から専門員に、障害のあるこども(8か月)の見守りの依頼が入った。ある日、拠点の絵本を読む会にその親子の参加があった。ただ、母親は終わると誰とも目を合わさず、すぐに帰っていった。専門員は、「親は子に絵本のプログラムを体験させたいが、障害があることを隠したいのかもしれない」ということを、拠点スタッフと共有した。

POINT

- 拠点事業のスタッフと専門員で情報を共有し、支援の方向性を確認しながら親子を支援するための協働体制を整える

その後も折々にメールやポスティングで拠点へ誘っていたところ、また親子で参加があった。母親が、保育園探しについての意見の相違により父親との関係がぎくしゃくしていると、専門員に話してきたので、男性職員もいる児童館の子育てイベントに、「ぜひパートナーも連れてきて」と誘った。イベントでは、専門員が声をかけた地域の支援者が、勢ぞろいで親子を温かく出迎えた。専門員は父親とこどもを拠点に誘ったところ、後日父子で来所し、他の親子との交流ができた。拠点の中では、拠点のスタッフが親子と他の親子の交流の様子を見守った。

POINT

- 拠点への来所がなくても親子とのつながりを保つ
- 専門員が所属する拠点に来てもらうのではなく、親子の興味があるところ、行きやすいところに誘う
- 地域の資源を俯瞰しながら、父親を含め今この家族の関わりやすい資源を紹介する

ある時、拠点の庭で母親と専門員が立ち話をしていると、ボランティアのシニア男性が通りかかった。「オレは結婚も子育てもしなかったけどさ、子育てってーのは本当に大変なんだなと思ってさー。今のおかあさんたちはがんばってるよね」普段は無口で朴訥とした方からの思わぬ声かけに、母親の目に涙が見られた。その後拠点では、他の子と混じってのびのびと遊ぶ親子の姿がみられた。父親とこどもだけでも来所するなど地域の中に馴染んでおり、地域のイベントで専門員に声をかけてくれるようになった。

POINT

- 拠点の中だけでなく、親子の状況や状態をみながら地域の中で他の人も話に加われる雰囲気「立ち話」を心掛け、拠点以外の地域で見守ってくれる人との出会いをつくる

地域ぐるみで

妊娠期からひとり親家庭の親子を支える

母親・第1子(3歳)

保健師から専門員に、地縁血縁のない土地に転居し、出産後はシングルで子どもを育てることになる妊婦について情報提供があった。出産後本人から専門員に「子育てが初めてで頼る人もいない」と連絡があったので、家庭を訪問しながら様々な情報提供を行った。

その後、母親は家事ヘルパーを利用し、拠点にも遊びに来るようになり、拠点の他の利用者とも仲良くなっていった。

POINT

- 保健師と支援が必要な親子に関する情報をやりとりする関係ができています
- 親子は、専門員との関係を頼りに拠点にも来訪するようになる
- 親子の他の利用者との関係を育む力を捉える

母親は自家用車を所有しておらず、急勾配の道を、ベビーカーを押しながら一日数本のバスで拠点に来所。悪天候でも子どもをおぶって遠くのごみ捨て場に行くなど、日々の大変な生活の様子を見て地域の方が労ってくれたり、子どもを可愛がってくれたりするようになった。

また、この地域では、以前より「ごみ捨て場を地区の近くに設置して欲しい」と求める声があったが、この親子の姿が一つのきっかけとなり、関係者が会議を重ね、新しいごみ捨て場が親子の家の近くに設置されることになった。

さらに、この地域は高齢者が多く住む地区だが、以前よりバス停までの距離が離れている事が地域課題としてあった。半年後、住民の声で親子が住む家の近くに、新たにバス停が設置されたので、親子はとても喜び、その姿を見て地域の人々も喜んだ。その後も継続して専門員は親子を訪問し、地域の方々には母親が常々口にしてる感謝の言葉を伝えた。

POINT

- 地形など土地の環境、地域の状況からも親子の暮らしの状況や「苦勞」を捉える
- これまでの中高齢の住人であれば、何とかなってきたという日常に埋没していた地域課題が、子育て家庭という新しい住人により改めて注目を得て、その存在が解決に向けての原動力となる
- 母親を介して専門員も地域住民とのかかわりを積極的に行う
- 母親が常に口にしてる感謝を地域の人びとに伝えることで、この親子を含む子育て家庭への理解者を増やしていく

その後母親は在宅ワークを始め、拠点での一時預かり事業を活用することになった。その送迎のため専門員がファミリー・サポート・センター(以下、ファミサポ)の担当につないだり、子どもの体調不良時は病児保育等も使えるようにしたりするなど、仕事をしながら子どもを育てるための体制づくりを支えた。

月日が経ち、母親は「たくさん助けてもらったので」と子育て支援員講座を受講。現在はファミサポの提供会員、一時預かり事業の託児者として多くの子育て家庭に関わっている。

POINT

- こどもの成長や母親の自身の回復に伴う生活の変化に必要な支援をタイミングよく紹介し、つないでいく
- この地域での子育ての体制が整い、安心を得た母親が他の家庭の支え手になる意欲と行動を支える



利用者支援事業の取り組みにおいて大切にしたい視点

関西学院大学 教授 橋本真紀

利用者支援事業は、情報提供やサービス利用を希望する家庭から少し心配な家庭、要支援家庭までを対象とする事業です。利用者が子育てに困難さを有していても、主体的に情報を入手したり、サービスを利用したり、「地域」の中で支え合いながら子どもを育てることが実現できるように、専門員は、利用者親子と「地域」双方に働きかける役割を有しています。このようなその親なりに地域の中に子育ての体制を整えていくことを支えるためのコーディネートともいえる利用者支援事業に取り組む際に大切にしたい視点は多くありますが、7つの事例で紹介される専門員の働きをふまえ、大きく三点に整理しておきます。

第一 に、利用者支援事業では、支援の初期から親子を「地域」で支えることをイメージしておく必要があります。この時の「地域」とは、その親子にとっての近隣地域のことであり、「地域」の資源には、他の子育て家庭、近隣住民を含むインフォーマルな資源と専門機関等のフォーマルな資源があります。**事例2、5、6、7**では、親子は専門機関の支援も利用しつつ、他の子育て家庭や近隣住民との支え合う関係も有しています。必要があればサービスにつなぐのではなく、最初から「地域の中にどのような関係があればこの家族なりに子どもを育てるのか」を考え、常に家族の状況を見極め、親子を含む家族と「地域」をつなぐタイミングを見計らう姿勢が求められます。

第二 に、基本型は、専門員がその親子の暮らす地域の中にいて、親が子どもを育てる体制を整えることを支える働きを有していることに特徴があるといえます。暮らしの中では、その親子の相談からは捉えられない苦勞、苦勞に向き合う力、工夫している姿、親子が有する地域の関係が見えてきます。例えば、**事例7**では、保健師の情報からは、転居先で頼る人もいないという弱側面しか伝えられていませんが、地域の中では、悪天候の中子どもをおぶって遠いごみ捨て場にごみを捨てに行く母親の姿が捉えられていました。「暮らす」ためには、何らかの工夫をしたり、誰かや何かに働きかけなければ、暮らしが成り立たないためです。専門機関の多くは、「支援を必要とする親子」の側面しかみえません。ですが、利用者支援事業は、地域の中に共にいるからこそ、その親子が暮らしの中で発揮する小さな工夫、力、働きを見出しながら、地域の人々とともにそこを支えていくことができるのです。

第三 に、専門員には、その親子が地域に接触することを支えることと、地域側の体制をつくっていく働きが求められます。それは、専門員がその親子や家族を「気にかける」ことから始まり、地域の中にその親子や家族を「気にかけてくれる人」を増やす取り組みともいえるでしょう(例:**事例6、7**)。事例にみるように親が自分自身では、ニーズをうまく伝えられないこともあります。その際専門員は、地域側に理解されやすい伝え方を紹介する(例:**事例1**)、サービス等の利用に同行する(例:**事例3、4**)など親子と地域がうまく接触できるように親子に働きかけています。一方で、地域側の体制をつくることも専門員の働きになります(例:**事例2、5、6、7**)。例えば、**事例5**では、その親子と交流のある「ママ友」からの相談にも応じ、その親子とのかかわりを支えることで、その親子が地域の中にある関係を保ちながら、子どもに必要な専門的な支援を得ることを叶えています。**事例6**では、子育て家庭から高齢者家庭まで共通して必要とされる「防災訓練」を地域の人々と交流する機会と捉えて積極的に活用し、高齢者が今の子育てを理解することを支えています。**事例7**では、ごみ捨て場やバス停が設置された後に、専門員は親子の感謝の気持ちを地域の人々に代弁しています。

このように親子やその家族、そして地域双方への働きかけが親子にとって有効に機能するためには、事例が生じる前から専門員自身が地域のネットワークの中に位置づいていることが非常に重要となります。具体的な「利用者支援」(個別支援)などの目的がないにも関わらず、地域に出かける専門員の働きは、理解されないことも多くあります。しかし、専門員が地域に出かけて、地域の人々と知り合い、会話を交わし、親子や近隣の人々から、子どもや子育てのことで少し心配なことがあればふとした時に思い出してもらえる関係をつくっていれば、その人脈を辿って地域にある子どもや子育ての困りごとが専門員に届くことがよくあります。**事例1、2、3、5**では、個別的な支援が必要な状況が生じる前から親子の状態を把握していたり、親子との関係が構築されています。また**事例4、6、7**は、他領域のソーシャルワーカーや保健師からの紹介事例ですが、専門員が地域のネットワークに位置づいていることで、このように他の機関等から専門員が頼りにされるという状況も生じます。

事例が把握される以前から、専門員が専門機関や親子、地域の人々に認知され、かつ地域の関係の中に存在している。その関係は、親子が安心して暮らす、子どもを育てる、子どもが育つセーフティネットになる。利用者支援事業基本型を行うメリットはここにあるのです。





知る

● 利用者支援事業とは

利用者支援事業について、その機能・類型、役割などをまとめています。



● 国からの最新情報はこちらから

利用者支援事業、子ども・子育て支援交付金の交付、地域子育て相談機関等の実施要綱等、国からの最新情報をまとめました。



学ぶ

● 自治体の皆さまへ 研修のご案内

ひろば全協は、地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業の質の向上を目指し、調査研究を基に研修プログラムを作成して、各事業の実践者、専門職、行政職員、学生、ボランティアを対象にした研修をご用意しております。一部は子育て支援員研修としてのご利用も可能です。



● 利用者支援事業等従事者研修

利用者支援事業の担い手として必要な知識の習得のためにもぜひご活用ください。講座修了者には、ひろば全協より「利用者支援事業等従事者研修」修了証書を発行いたします。



● 利用者支援スキルアップ講座

「利用者支援事業等従事者研修」修了者の皆さまへのフォローアップとしてご活用いただくとともに、利用者支援事業現任者やそれに準ずる方にもご参加いただける「利用者支援スキルアップ講座」です。



● 利用者支援専門員(基本型)のひろば登録・講座

ひろば全協会員向け

利用者支援事業の実施団体と専門員のための「利用者支援専門員(基本型)のひろば」に参加しませんか。情報提供・情報交換、事例検討等を通じて、事業の促進やスキルアップを図ると共に、子育て支援関連の相談支援体制の強化、専門員の更なる社会的位置づけの向上を目指しています。



深める

利用者支援事業のための実践ガイド第2版

利用者支援事業に取り組む方に！利用者支援事業について、最新の制度や事業内容をわかりやすく解説するとともに、全国の実践事例を紹介しています。

編著：橋本真紀(関西学院大学 教授)
編集：NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
発行：中央法規出版株式会社
価格：2,200円(税込) 発行：2025年4月





編集・発行

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

〒222-0037 神奈川県横浜市港北区大倉山1-12-18-303

<https://kosodatehiroba.com>

「住友生命～未来を強くする子育てプロジェクト～」助成事業

